

インフルエンザ予防接種について

◆町インフルエンザ予防接種の概要

対象者	町内に住んでいる人(住民登録をしている人)で助成区分に該当する人
実施期間	平成28年11月1日から平成29年1月31日まで
接種回数	13歳未満…2回(1回目接種時年齢) 13歳以上…1回(※医師の判断により2回接種になることがあります。ただし、助成の対象になるのは1回のみです)
接種に必要なもの	①住所・氏名・年齢を確認できるもの(免許証、健康保険証、母子健康手帳など) ②自己負担金 ③インフルエンザワクチン助成事業対象者証明書(※生活保護受給者)

11月から、町内の医療機関でインフルエンザの予防接種が始まりました。

インフルエンザの予防と、かかってしまった時の重症化を防ぐためにワクチンの接種が効果的です。対象者は以下の概要をよく読んでから医療機関でワクチンの接種を受けましょう。

◆助成対象者と助成限度額

助成対象者の区分	1回目			2回目			
	接種費用	助成限度額	自己負担額	接種費用	助成限度額	自己負担額	
一般	病院単価による	2,430円	病院単価と町助成の差額	病院単価による	2,430円	病院単価と町助成の差額	
							1歳以上の幼児、小学生 13歳未満の中学生
							13歳以上の中学生 高校生等※ 妊婦
生活保護受給世帯のうち、 1歳～高校生等と妊婦	全額	0円	1歳～13歳未満(1回目接種時)の場合 2回目接種も全額助成				
高齢者	4,860円	2,430円	2,430円 ※医療機関により異なる場合があります。	○65歳以上	0円	0円	
				○60歳以上65歳未満の心臓・腎臓・呼吸機能障害またはヒト免疫不全症による身体障害者1級の人			
				生活保護受給者			
				施設入居者			
生活保護者で施設入居者	3,337円	3,337円	0円				

※「高校生等」とは「18歳の誕生日以後、最初の3月31日を迎えるまでの人」とします。

◆町内で助成が受けられる医療機関

医療機関名	電話番号
浅見クリニック	63-2200
小川医院	62-2132
かねこ内外科クリニック	72-0660
町立猪苗代病院(高齢者のみ)	62-2350
マリアクリニック	66-2700
矢吹医院	62-2169

※町内の介護老人福祉施設(いなわしろホーム、咲楽の里)、介護老人保健施設(ケアテル猪苗代、多生苑猪苗代)で接種できる人は、施設入居者に限りません。

◆町外医療機関・施設で接種を受ける場合

①高齢者の区分に該当する人は、県広域予防接種を実施している医療機関・施設であれば自己負担額だけで接種ができます。

②1歳から18歳までの子どもと妊婦で、町外の医療機関での接種を希望する人は、償還払い(※)になります。

※「償還払い」とは、一時的に医療機関窓口で料金を支払い、後で町に申請することで助成額を戻す方法のことです。

◆実費で支払った接種料金について

上記の助成対象者に該当する人で、接種料金を実費で支払った人は、接種料金の全額または一部が戻ります。下記の書類を持参の上、町役場保健福祉課窓口で手続きをしてください。

○持参書類
領収書・接種済証・銀行またはJAの通帳・印鑑(生活保護者は「インフルエンザワクチン接種助成事業対象者証明書」が必要になります)

◆接種にあたっての注意事項

①ワクチンを準備する都合上、事前に医療機関などに電話で確認してください。
②当日の体調や持病により、予防接種を受けられない場合があります。医師の判断に従ってください。

【問い合わせ先】

保健福祉課 健康づくり係 ☎(62)2115

意見箱

ご意見箱に寄せられたご意見と回答



●敬老会の記念品を商品券にしようか

【ご意見】

私の夫は、ほとんど寝たきりです。今年の敬老会記念品の「傘」や昨年の「水筒」はもらっても使えない人がいますので、介護用品や日用品に使える商品券にしようかというご意見が寄せられました。

【回答】

敬老会の記念品は、町内の70歳以上の高齢者を対象に、区長さんなどを通じてお渡ししています。平成28年については、3739人へお配りいたしました。

今回ご指摘いただいた内容につきましては、現行の制度が10年以上経過しており、「記念品は不要」とのご意見もいただいておりますので、記念品の存廃も含めた高齢者福祉サービスのあり方全体について、他自治体を参考にしながら検討したいと考えております。

図保健福祉課 高齢者福祉係 ☎(62)2115

皆さんの建設的なご意見をお寄せください

町は、町民の皆さんとの協働によるまちづくりを進めるため、ご意見やご提案をお寄せいただく町民意見箱「ご意見箱」を設置しています。より良いまちづくりのため、皆さんの建設的なご意見をお寄せください。

▼設置場所

役場庁舎、カメリーナ、学びいな、和みいな(郵送やFAXでも受け付けます)

▼記入にあたってのお願い

・ご意見は内容の趣旨がわかるように、具体的に記入いただくようお願いいたします。

▼記入方法

広報猪苗代で回答するものはご遠慮ください。氏名、住所および連絡先をご記入ください。

▼送付・問い合わせ先

総務課 秘書広報係 ☎(62)2111 FAX(62)5175

議会

12月議会の傍聴にいらつしやいませんか



猪苗代町議場(町役場3階)

議会の本会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴することができます。議場は町役場3階です。傍聴する人は、傍聴席入口にある受付簿に住所・氏名・年齢を記入し入室してください。

なお、議事を妨害する恐れのある人は入室できないなど、傍聴の際には注意事項がありますので、職員の指示に従ってください。

▼開会予定日

12月6日(火)
※一般質問は12月(月)、13日(火)の予定です。

▼問い合わせ先

議会事務局 議事係 ☎(62)5666

ここから下は広告欄です。お問い合わせは直接広告主をお願いします

後藤 泉 Piano Recital

日時 平成28年11月20日(日) 開演 午後2時00分

会場 猪苗代町体験交流館「学びいな」

演奏曲 ☆交響曲第3番「英雄」(Beethoven作曲・List編曲 Piano版※全楽章)

☆ピアノソナタ「熱情」 ☆他 ※変更の場合もあります。

入場料 無料 ※未就学児の入場はご遠慮ください。

演奏 Piano 後藤 泉

主催 後藤 泉 会津後援会 問い合わせ ☎090-1932-0345 後援会事務局



●陸上自衛隊高等工科大学の生徒を募集します

募集種目	資格	受付期間	試験期日	
陸上自衛隊 高等工科大学 生徒	推薦	男子で中卒(見込み含む)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などで顕著な実績を収め、学校長が推薦できる者	11月1日(火)～ 12月2日(金)	平成29年1月7日(土)～9日(月) ※いずれか1日を指定します
	一般	男子で中卒(見込み含む)17歳未満の者	11月1日(火)～ 平成29年1月6日(金)	平成29年1月21日(土)

詳しくは、担当の広報官にお問い合わせください。

【問い合わせ先】自衛隊 福島地方協力本部 会津若松出張所(会津若松市門田町大字黒岩字大坪 57-1) ☎(27)6724

相談

消防ポンプ車を 公売します

町所有の特殊車両(消防ポンプ車)1台を公売します。車両および公売方法は、次のとおりです。

▼公売物件
○車両 三菱・CD-I型消防ポンプ車

- ・年式 平成4年式
- ・車両総重量 4560kg
- ・走行距離 16644km
- ・車検 なし

※マークや団名表示の削除、名義変更、赤色灯およびサイレンの取り外しは落札者負担となります。また、公売に参加する場合は、必ず現車をご確認ください。

▼公売方法

最低売却価格以上の最高入札額者と売買契約を締結し、代金入金確認後に受け渡し。なお、入札金額は税別とします。

▼展示場所

役場北側駐車場

▼問い合わせ期間

11月24日(木)午後5時まで

▼入札申し込みについて
所定の用紙に記入し、11月30日

(水)までに総務課へ申し込んでください。持参、FAX、郵送にて受け付けます。(11月30日午後5時必着)
※入札参加申込書の様式は、総務課で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

▼入札日時・場所
・12月5日(月) 午前10時
・役場3階 正庁

※町ホームページに写真を掲載していただきますのでご覧ください。

▼問い合わせ先
総務課 行政管理係

☎(62)2111



公売する消防ポンプ車

相談

行政相談委員に 相談してみませんか

行政相談委員が役所(国、県、市町村)や特殊法人(NTT、

JRなど)の仕事についての相談に応じ、その解決のお手伝いをします。

定例相談は毎月1回、第3水曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。

▼開催日時

11月16日(水)、12月21日(水)
午後1時から午後3時まで

▼場所 町役場3階 日本間

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係

☎(62)2111

人権擁護・行政相談委員合同相談会

町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催します。

人権擁護委員は、地域住民の人権の擁護と人権思想の普及高揚を目的に活動しています。

差別、いじめ、嫌がらせなど人権問題でお困りの人は、一人で悩まず、この機会にぜひご相談ください。

▼開催日時 12月2日(金)

午前10時～午後3時

▼場所 町役場3階 日本間

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係

☎(62)2111

福祉

11月は児童虐待防止 推進月間です

「さしづべて あなたのその手
いちはやぐ」

▼児童虐待とは?

○身体的虐待 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど

○性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

○ネグレクト 食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

○心理的虐待 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV)など

虐待を受けたと思われる子どもがいたら、ご自身が出産や子育てに悩んだら、子育てに悩む親がいたら、児童相談所や町保健福祉課にご連絡ください。あなたの一本のお電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

手当

特別児童扶養手当 障がいのあるお子さんのために

▼相談・連絡先
児童相談所全国共通3桁ダイヤル 189(いちやぐ)

保健福祉課 社会福祉係

☎(62)2115

※猪苗代町役場における虐待相談・連絡の窓口は、児童、高齢者障がい者ともに保健福祉課です。

▼特別児童扶養手当は、

特別児童扶養手当は、身体・精神に中度または重度の障がいがある20歳未満の児童を監護・養育している人に支給されます。

※次のような場合は手当は支給されません

①手当を受けようとする人、対象児童が日本に住所を有しない場合

②児童が肢体不自由児施設・知的障害児施設などに入所している場合

③児童が障がいを理由として厚生年金などの公的年金を受けることができる場合

▼手当を受ける手続き
次の書類を添えて役場で手続きをしてください。

①認定請求書(役場で配付)
②請求者・対象児童の戸籍謄本または抄本および世帯全員の住民票
③所定の診断書(療育手帳「A」および身体障害者手帳「1・2・3級」の場合は、その写しで診断書を省略できる場合があります)
④通帳の写し
⑤その他必要な書類
▼手当の支払い
提出された書類を審査し、県知事が認定します。認定されると請求した月の翌月から、年3回4ヶ月分の手当が支給されます。
▼手当の月額
1級…51500円
2級…34300円
▼支給制限
受給資格者およびその扶養義務者などの所得が限度額以上ある場合、その年度(8月から翌年7月)の手当は支給停止となります。
▼その他
障がいの種類や程度、所得制限限度額など手続きに関する詳細については左記までお問い合わせ下さい。
▼問い合わせ先
県児童家庭課
☎024(521)7176
保健福祉課 社会福祉係
☎(62)2115

ここから下は広告欄です。お問い合わせは直接広告主をお願いします

新築 猪苗代町川桁 価格2,350万円(税込)

4LDK P3台可 玄関風除室付

南向き 川桁駅まで徒歩3分

●土地面積/209.33㎡(63.32坪)
●建物面積/114.54㎡(34.64坪)
●学区/長瀬小・東中
●取引形態/売主

★内見出来ますのでお気軽にお問い合わせ下さい。

0800-800-1172
024-933-1171

株式会社 **ダイエーホーム**

〒965-0811 福島県知事(6)第1521号 郡山市亀田1丁目48番11号(サンスカイビル1F)

講演会

6次産業化 アドバイザー講演会

農業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど、本町農業の6次産業化を推進するため、専門家を招いた講演会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▼講師 プロジェクト地域活性化 望月孝氏

▼日時 12月9日(金) 午前10時から午前11時30分

▼場所

町農村環境改善センター

▼申込方法

商工観光課に電話でお申し込みください。

▼問い合わせ先

商工観光課 商工観光係
☎(62)2117

教育旅行 アドバイザー講演会

東日本大震災および福島第一原子力発電所事故による風評被害の影響により、依然として厳しい状況にある本町教育旅行を

回復するため、専門家を招いた講演会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▼講師 JTBベネフィット 野出恭伸氏

▼日時 12月9日(金) 午後1時30分から午後3時

▼場所 町農村環境改善センター

▼申込方法

商工観光課に電話でお申し込みください。

▼問い合わせ先

商工観光課 商工観光係
☎(62)2117

給付金

臨時福祉給付金の 申請はお済みですか

町では、「臨時福祉給付金」および低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の申請受け付けを行っています。申請期間は平成28年12月1日(木)までです。申請期間を過ぎると給付金を受け取ることができませんので、ご注意ください。
なお、給付対象者となる可能性のある人にはすでに案内と申



高齢者を狙った なりすまし詐欺に注意

県内の高齢者を狙ったなりすまし詐欺が増加しています。被害にあわないよう、怪しい電話などがあった場合には、すぐに警察や消費生活センターなどに相談しましょう。

●詐欺の特徴

家族や警察、銀行員や地方公共団体職員などになりすまし、電話などを通してお金をだまし取る手口です。

●対処方法

電話で現金の送付や振込みを要求してきたら、詐欺を疑いましょう。高額な請求に対しても、慌てて現金やカードを用意せず、まずは警察や消費生活センターまたは家族に相談しましょう。

●相談先

猪苗代警察署 ☎(63)0110
県消費生活センター ☎024(521)0999
商工観光課 商工観光係 ☎(62)2117

請書を郵送していますので、案内などをご確認の上、申請受付期間内に申請してください。

【臨時福祉給付金】

▼支給対象者

平成28年度分の住民税が課税されていない人が対象です。

※ただし、課税されている人に生活の面倒を見てもらっている場合(住民税において、どなたかの扶養となっているなど)や生活保護の受給者である場合などは、対象となりません。

▼支給額

対象者1人につき3千円

【年金生活者等支援臨時福祉給付金】

▼支給対象者

上記の臨時福祉給付金の要件に該当する人で、障害・遺族基礎年金などの平成28年4月または5月の受給がある人。

※ただし、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金(平成28年4月から7月に受付)の支給を受けた人や課税されている人に生活の面倒を見てもらっている場合(住民税において、どなたかの扶養となっているなど)や生活保護の受給

クマに注意しましょう！

各地でクマが目撃されており、本町では人がクマに襲われる事故も発生しています。クマによる被害防止のため、山林に入る場合には下記の事項に注意してください。

■出会わないようにするための心構え

- クマ鈴、笛、ラジオなどを必ず携帯する。
- 特に早朝に山林内へ入るときは、音が出るものを身につける。
- 山林内へは、なるべく1人では入らず、複数で入るよう心掛ける。

■出会ったときに興奮しない、興奮させないために

- 遠くにクマがいるのを発見した場合は、慌てずそっと立ち去る。
- クマから目を離さないようにして、できるだけゆっくり後ずさりしながらクマから離れる。

農林課 農林整備係 ☎(62)2116

建築

狭い道路の近くに建築 する場合はご注意ください

建物を建築する場合、敷地は原則として幅員4m以上の道路に接する必要があります。現在、幅員4m以下の道路に隣接している建物を建て替える場合などは、道路から後退して建築する必要がありますので、事前に建築士または建設課などにご相談ください。

▼問い合わせ先

建設課 都市整備係
☎(62)2118

掲示板

告示

・第66号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示」(町民生活課国保年金係)

公告

・第29号「農用地利用集積計画の公告」(農業委員会農地係)

※告示・公告された内容については、役場前掲示板をご覧になるか、それぞれの担当課に問い合わせください。

善意をありがとうございます

○野口英世博士のふるさと猪苗代応援寄付金として

野矢 淳子さん (神奈川県)	100,000 円
佐藤 正美さん (東京都)	30,000 円
半澤 一明さん (東京都)	30,000 円
星 忠勝さん (千葉県)	30,000 円
花泉 修さん (群馬県)	10,000 円